

令和 2 年 度

流 山 市 予 算 書

流 山 市 一 般 会 計
流 山 市 介 護 保 險 特 別 会 計
流 山 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計
流 山 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計
流 山 市 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計

令和 2 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

令和2年度流山市一般会計予算

令和2年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,835,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月20日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		30,153,325
	1 市 民 税	15,424,016
	2 固 定 資 産 税	11,398,267
	3 軽 自 動 車 税	193,535
	4 市 た ば こ 税	743,675
	5 都 市 計 画 税	2,393,832
2 地 方 譲 与 税		343,226
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	228,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	102,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	13,226
3 利 子 割 交 付 金		28,000
	1 利 子 割 交 付 金	28,000
4 配 当 割 交 付 金		187,000
	1 配 当 割 交 付 金	187,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		146,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	146,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		86,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	86,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,071,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,071,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		55,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	55,000

(単位 千円)

款	項	金額
9 地方特例交付金		237,000
	1 地方特例交付金	237,000
10 地方交付税		1,290,000
	1 地方交付税	1,290,000
11 交通安全対策特別交付金		23,000
	1 交通安全対策特別交付金	23,000
12 分担金及び負担金		1,198,821
	1 負担金	1,198,821
13 使用料及び手数料		924,339
	1 使用料	364,522
	2 手数料	559,817
14 国庫支出金		14,582,162
	1 国庫負担金	10,234,336
	2 国庫補助金	4,318,707
	3 委託金	29,119
15 県支出金		5,058,692
	1 県負担金	3,521,427
	2 県補助金	1,080,442
	3 委託金	456,823
16 財産収入		93,970
	1 財産運用収入	66,801
	2 財産売却収入	27,169

(単位 千円)

款	項	金額
17 寄附金		30,553
	1 寄附金	30,553
18 繰入金		1,751,845
	1 基金繰入金	1,751,845
19 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
20 諸収入		2,059,667
	1 延滞金、加算金及び過料	19,994
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	142,585
	4 受託事業収入	124,625
	5 雑収入	1,772,462
21 市債		7,915,400
	1 市債	7,915,400
歳入	合計	69,835,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		415,202
	1 議 会 費	415,202
2 総 務 費		4,090,003
	1 総 務 管 理 費	2,573,945
	2 徴 税 費	687,479
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	566,635
	4 選 挙 費	113,507
	5 統 計 調 査 費	96,096
	6 監 査 委 員 費	52,341
3 民 生 費		32,050,506
	1 社 会 福 祉 費	9,435,915
	2 児 童 福 祉 費	19,535,876
	3 生 活 保 護 費	3,072,229
	4 災 害 救 助 費	6,486
4 衛 生 費		5,624,652
	1 保 健 衛 生 費	3,026,744
	2 清 掃 費	2,597,908
5 労 働 費		14,194
	1 労 働 諸 費	14,194
6 農 林 水 産 業 費		189,415
	1 農 業 費	176,112
	2 林 業 費	13,303

(単位 千円)

款	項	金額
7 商 工 費		417,909
	1 商 工 費	417,909
8 土 木 費		5,597,657
	1 土 木 管 理 費	368,652
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,037,660
	3 河 川 費	198,678
	4 都 市 計 画 費	3,834,361
	5 住 宅 費	158,306
9 消 防 費		2,177,835
	1 消 防 費	2,177,835
10 教 育 費		15,441,049
	1 教 育 総 務 費	1,160,365
	2 小 学 校 費	6,280,926
	3 中 学 校 費	2,978,011
	4 幼 稚 園 費	1,049,650
	5 社 会 教 育 費	1,709,037
	6 保 健 体 育 費	2,263,060
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2

(単位 千円)

款	項	金額
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3
12 公 債 費		3,666,568
	1 公 債 費	3,666,568
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出	合 計	69,835,000

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎施設管理計画事業	36,500	令和 2年度	14,600
				令和 3年度	21,900
		T X 沿線整備地区の字の区域の名称変更事業		令和 2年度	3,718
				令和 3年度	16,027
	3 戸籍住民基 本台帳費	T X 沿線整備住民記録及び戸籍簿等変更事業	10,194	令和 2年度	6,919
				令和 3年度	3,275
3 民生費	2 児童福祉費	児童館・児童センター整備事業(建設工事・工事監理 業務委託)	1,030,000	令和 2年度	309,000
				令和 3年度	721,000
4 衛生費	2 清掃費	廃棄物処理施設延命化事業	20,000	令和 2年度	12,500
				令和 3年度	7,500

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	4 都市計画費	生産緑地に関する図書作成事業	10,000	令和 2年度	5,000
				令和 3年度	3,500
				令和 4年度	1,500
		都市計画見直し事業	25,000	令和 2年度	19,000
				令和 3年度	6,000
9 消防費	1 消防費	中央消防署移転事業	195,000	令和 2年度	6,000
				令和 3年度	66,000
				令和 4年度	123,000
10 教育費	2 小学校費	新設小学校(南流山地区)建設事業(設計業務委託)	300,000	令和 2年度	87,016
				令和 3年度	133,115
				令和 4年度	79,869

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	新設小学校（おおたかの森地区）建設事業（設計業務委託）	252,906	令和 2年度	50,581
				令和 3年度	126,453
				令和 4年度	75,872
	3 中学校費	新設中学校建設事業（校舎等建設工事・工事監理業務委託）	7,439,492	令和 2年度	2,060,982
				令和 3年度	5,378,510
	5 社会教育費	（仮称）南流山地域図書館整備事業（建設工事・工事監理業務委託）	515,000	令和 2年度	154,500
				令和 3年度	360,500
		指定等文化財保存活用整備事業	39,125	令和 2年度	11,654
令和 3年度				27,471	

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
住民記録等基幹系システム構築業務委託事業 (住民記録グループ)	自 令和2年度 至 令和7年度	288,436千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
第四期ちば電子申請システムサービス事業	自 令和2年度 至 令和7年度	5,220千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
公共施設予約システムサービス事業	自 令和2年度 至 令和8年度	65,440千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
職員研修業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	12,702千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
メンタルヘルス支援業務委託事業	自 令和2年度 至 令和7年度	28,110千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
会計年度任用職員管理システム賃貸借事業	自 令和2年度 至 令和7年度	6,500千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま編集業務委託事業	自 令和2年度 至 令和5年度	47,916千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自 令和2年度 至 令和3年度	12,739千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
自動体外式除細動器(AED)借上事業(総 合体育館事務室ほか)	自 令和2年度 至 令和7年度	3,630千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	29,700千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	1,900千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山市役所等包括施設管理事業	自 令和2年度 至 令和7年度	421,800千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
住民記録等基幹系システム構築業務委託事業 (税グループ)	自 令和 2年度 至 令和 7年度	527,879千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
生活困窮者自立支援事業	自 令和 2年度 至 令和 5年度	91,800千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
布団乾燥業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	3,645千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
福社会館(駒木台福社会館ほか2館)清掃業 務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	7,825千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
住民記録等基幹系システム構築業務委託事業 (保険グループ)	自 令和 2年度 至 令和 7年度	7,817千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
ひとり親家庭等生活向上事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	38,891千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	9,860千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイつばさ園児送迎用車両運転業務委託 事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	4,930千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター清掃業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	5,111千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務 委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	2,390千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	2,040千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	17,900千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	5,050千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山本町見世蔵プロジェクト業務委託事業	自 令和2年度 至 令和5年度	17,510千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	14,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 令和2年度 至 令和3年度	2,855千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 令和2年度 至 令和3年度	2,578千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防指令業務運用事業(J - A L E R T)	自 令和2年度 至 令和5年度	960千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
ちば北西部消防指令センター個別整備部分整備事業	自 令和2年度 至 令和12年度	602,334千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
新設小学校(大畔地区)図書管理システム賃貸借事業	自 令和2年度 至 令和6年度	877千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
小中学校ホームページ管理システム事業	自 令和2年度 至 令和7年度	30,933千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
中学校コンピュータ賃貸借事業	自 令和2年度 至 令和7年度	89,463千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
プログラミング教育環境整備事業	自 令和2年度 至 令和5年度	1,746千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
プロジェクタカート賃貸借事業	自 令和 2年度 至 令和 7年度	32,294千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
小中学校校務用サーバーネットワーク構築及びネットワーク分離等事業	自 令和 2年度 至 令和 7年度	475,219千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
式典業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	1,045千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館清掃業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	10,969千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	14,292千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	7,480千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館分館業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	24,082千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
保健体育事務管理事業（尿検査業務委託）	自 令和 2年度 至 令和 3年度	3,500千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食配送業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 5年度	77,704千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（西初石中学校ほか3校）	自 令和 2年度 至 令和 5年度	482,368千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（大畔地区新設小学校備品整備）	自 令和 2年度 至 令和12年度	252,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	千円 13,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
本庁舎施設管理計画事業	12,600			
公文書一元管理事業	14,200			
学童クラブ施設整備事業	166,800			
児童館・児童センター整備事業	210,700			
福祉会館整備事業	8,000			
地域福祉センター整備事業	700			
保健センター施設整備事業	14,500			
利根運河地区ツーリズム環境整備事業	15,100			
流山本町地区ツーリズム環境整備事業	8,200			
交差点改良事業	14,000			
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	191,400			
東小学校前通学路道路拡幅整備事業	12,000			
道路維持補修事業	110,600			
橋りょう補修事業	34,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新設小学校建設関連道路整備事業	38,200			
区画道路改良事業	21,000			
流山おおたかの森駅周辺まちなみづくり事業	154,100			
新たな賑わい空間創出事業	69,800			
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	72,200			
初石駅施設整備事業	9,300			
安心安全な公園づくり事業	5,700			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	27,200			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	459,400			
木地区一体型特定土地区画整理負担事業	165,700			
良質なみどりの拠点保全事業	79,000			
上富士川上流排水整備事業	3,200			
雨水排水施設整備事業	4,000			
河川等維持補修事業	32,700			
消防団機械器具置場建設事業	13,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災行政無線更新事業	59,900			
防災備蓄倉庫設置事業	2,000			
防災施設等整備事業	1,600			
消防車両整備事業	38,500			
八木北小学校校舎等建設事業	718,100			
新設小学校建設事業	2,188,100			
小山小学校校舎等建設用地取得事業	150,300			
新設小学校（南流山地区）建設事業	25,300			
中学校校舎等改修事業	5,200			
新設中学校建設事業	1,583,900			
中学校設備改修事業	16,000			
（仮称）南流山地域図書館整備事業	126,900			
北部公民館施設整備改修事業	4,200			
東部公民館施設整備改修事業	53,900			
中央図書館改修事業	27,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
指定等文化財保存活用整備事業	15,200			
博物館改修事業	27,600			
給食室等改修事業	43,100			
体育施設改修・整備事業	6,000			
北部柔道場建替事業	37,500			
コミュニティプラザ改修事業	18,000			
臨時財政対策	785,100			
計	7,915,400			

令和 2 年 度

流山市介護保険特別会計予算

議案第 10 号

令和 2 年度流山市介護保険特別会計予算

令和 2 年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,123,721 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 2 月 20 日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		3,088,312
	1 介 護 保 險 料	3,088,312
2 国 庫 支 出 金		2,547,227
	1 国 庫 負 担 金	2,207,734
	2 国 庫 補 助 金	339,493
3 支 払 基 金 交 付 金		3,379,044
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,379,044
4 県 支 出 金		1,837,676
	1 県 負 担 金	1,758,146
	2 県 補 助 金	79,530
5 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
6 繰 入 金		2,244,685
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,097,115
	2 基 金 繰 入 金	147,570
7 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
8 諸 収 入		6,730
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	36
	3 利 用 料	6,691
9 財 産 収 入		46

(単位 千円)

款	項	金額
	1 財 産 運 用 収 入	46
歳 入	合 計	13,123,721

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		370,977
	1 総務管理費	259,695
	2 徴収費	7,826
	3 介護認定審査会費	102,416
	4 趣旨普及費	1,040
2 保険給付費		12,202,706
	1 介護サービス等諸費	11,244,403
	2 介護予防サービス等諸費	257,002
	3 その他諸費	10,900
	4 高額介護サービス等費	337,600
	5 高額医療合算介護サービス等費	58,500
	6 特定入所者介護サービス等費	294,301
3 地域支援事業費		510,039
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	312,772
	2 包括的支援事業費	166,113
	3 任意事業費	31,154
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 基金積立金		46
	1 基金積立金	46
6 諸支出金		29,952
	1 償還金及び還付加算金	29,951

(単位 千円)

款	項	金額
	2 延滞金	1
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	13,123,721

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
住民記録等基幹系システム構築業務委託事業 (保険グループ)	自 令和 2年度 至 令和 7年度	60,086千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 2 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算

議案第 15 号

令和2年度流山市国民健康保険特別会計予算

令和2年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,141,824千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月20日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		3,234,871
	1 国 民 健 康 保 険 料	3,234,871
2 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
3 使 用 料 及 び 手 数 料		3
	1 手 数 料	3
4 国 庫 支 出 金		1,176
	1 国 庫 補 助 金	1,176
5 県 支 出 金		9,441,783
	1 県 補 助 金	9,441,783
6 財 産 収 入		3
	1 財 産 運 用 収 入	3
7 繰 入 金		1,436,674
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,326,674
	2 基 金 繰 入 金	110,000
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		27,311
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	10,421
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	16,889
歳 入	合 計	14,141,824

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		279,089
	1 総務管理費	246,179
	2 徴収費	31,966
	3 運営協議会費	944
2 保険給付費		9,313,827
	1 療養諸費	8,215,122
	2 高額療養費	1,036,267
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	51,686
	5 葬祭諸費	10,750
3 国民健康保険事業費納付金		4,314,818
	1 医療給付費分	2,917,709
	2 後期高齢者支援金等分	1,040,691
	3 介護納付金分	356,418
4 共同事業拠出金		3
	1 共同事業拠出金	3
5 保健事業費		198,685
	1 特定健康診査等事業費	143,809
	2 保健事業費	54,876
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
7 諸支出金		25,401

(単位 千円)

款	項	金額
	1 償還金及び還付加算金	25,401
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	14,141,824

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
住民記録等基幹系システム構築業務委託事業 (保険グループ)	自 令和 2年度 至 令和 7年度	145,568千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 2 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 17 号

令和2年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,610,427千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年2月20日提出

流山市長 井崎義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		2,207,058
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	2,207,058
2 繰 入 金		378,150
	1 一 般 会 計 繰 入 金	378,150
3 繰 越 金		15,000
	1 繰 越 金	15,000
4 諸 収 入		10,219
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,100
	3 雑 入	4,118
歳 入 合 計		2,610,427

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		78,337
	1 総務管理費	62,339
	2 徴収費	15,998
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,515,990
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,515,990
3 諸支出金		6,100
	1 償還金及び還付加算金	6,100
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	2,610,427

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
住民記録等基幹系システム構築業務委託事業 (保険グループ)	自 令和2年度 至 令和7年度	39,793千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 2 年 度

流山市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 19 号

令和 2 年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

令和 2 年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 2 6 , 9 7 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 2 月 2 0 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		53
	1 財 産 売 払 収 入	53
2 清 算 金 収 入		99,769
	1 清 算 金 収 入	99,769
3 繰 入 金		627,151
	1 一 般 会 計 繰 入 金	627,151
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入	合 計	726,977

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		46,345
	1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費	22,513
	2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費	23,832
2 土地区画整理事業費		515,230
	1 西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業費	327,108
	2 鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業費	188,122
3 公債費		164,402
	1 公債費	164,402
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	726,977

